

## 帯広市上下水道検針業務委託 評価基準

この基準は、公募型プロポーザルにより、帯広市上下水道検針業務委託の受託者を特定するため、提案者から提出された業務提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するための基準として示すもの。

### 1 評価基準

項目ごとの配点は、次の表の通り。

業務提案書等の評価基準表（合計200点満点）

事 項	番号	審 査 項 目	配 点
会社に関する事項	①	会社概要及び財務状況	10点
	②	地域貢献	10点
	③	人材の育成及び確保	10点
	④	個人情報保護	10点
委託業務に関する事項	⑤	災害等危機管理への対応	10点
	⑥	委託業務に係る受託実績	20点
	⑦	地元雇用	30点
	⑧	業務執行体制及び業務執行計画	20点
	⑨	共同企業体での連携に関する考え方	10点
	⑩	検針業務に対する考え方	30点
	⑪	その他の業務提案	10点
提案見積金額に関する事項	⑫	業務提案見積金額及び積算内訳	30点
合 計			200点

### 2 審査方法

- (1) 番号1から番号11の各審査項目については、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	優秀である。/高度の能力を有している。/十分な効果が期待できる提案である。	配点 × 1.0
B	満足できる。/十分な能力を有している。/効果が期待できる提案である。	配点 × 0.8
C	平均的である。/要求水準を満たすレベルの提案である。	配点 × 0.6
D	物足りなさを感じる。/能力が乏しい。/あまり効果が期待できない提案である。	配点 × 0.4
E	評価の対象外。/ほとんど効果が期待できない提案である。(記載がない場合も含む)	配点 × 0.0

(2) 番号12の業務提案見積金額に対する得点の付与方法は以下の通りとする。

$$\text{得点} = \text{配点} \times (\text{最低業務提案見積額} \div \text{当該業務提案見積額})$$

(小数点以下第3位を四捨五入する。)

(3) 評価の着眼点

番号1から番号11までにおける評価は、業務提案書等に記載された内容及びプロポーザル審査委員会当日のプレゼンテーション・ヒアリングにより、業務に対する理解度、意欲、業務提案の的確性、独創性、実施手順の妥当性、社員配置の妥当性、提案内容の根拠等を基準に評価する。

また、市の要求水準を満たした上で、業務提案内容全体としていかに本市の業務のサービス向上のほか効果的・効率的に優れた提案がなされているか等の点も考慮する。

なお、各項目において審査のポイントとなる点を次に記す。

(会社に関する事項)

① 会社概要及び財務状況 (配点：10点)

ア 本業務を安定的かつ継続的に履行することが出来る経営基盤があるか。

イ 経営方針及び社会的責任を果たすためのコンプライアンスへの取組みはどのようなものか。

② 地域貢献 (配点：10点)

地域貢献及び地域経済に資するため、どのような考えを有しているか。

③ 人材の育成及び技術者等の確保 (配点：10点)

ア 接遇や苦情対応能力の向上について、どのように考えているか。

イ 法的な知識、技術的能力及びより実践的な能力の習得、向上について、どのように考えているか。

ウ 業務従事者のモチベーションの維持、向上を図るための方策について、どのように考えているか。

**④ 個人情報保護（配点：10点）**

個人情報保護に関する業務従事者への指導、研修について、どのように考えているか。（個人情報保護方針、マニュアル等がある場合は関係書類を添付してください。）

**（委託業務に関する事項）**

**⑤ 災害等危機管理への対応（配点：10点）**

ア 災害時応援協定（電話対応業務、広報車による広報活動、応急給水活動）を市と締結する他にどのような支援、協力をすることができるのか。

イ 災害等が発生した場合において業務を継続するためにどのような内容の業務継続計画を策定するのか。

**⑥ 委託業務に係る受託実績（配点：20点）**

当該業務と同種の業務について、これまでの受託実績（企業活動）と取組方針、その成果について、どのように考えているか。

**⑦ 地元雇用（配点：30点）**

ア 業務従事者の地元雇用について配慮を求めているが、どのように考えているか。

イ 委託前（令和5年度）から当該業務に従事していた業務経験者を継続して雇用する考えはあるか。

ウ 継続して業務経験者を雇用する場合はどのような勤務条件（給与、雇用形態、年齢制限、勤務時間、有給等）を考えているか。

**⑧ 業務執行体制及び業務執行計画（配点：20点）**

ア 業務従事者の配置計画等業務の執行体制及び業務の執行計画について、どのように考えているか。

イ 業務責任者等の配置にあたり、どのような人材を予定しているか。また、指揮命令系統と責任体制について、どのように考えているか。

その他に、業務従事者に急な欠員が生じた場合の業務への対応についてどのように考えているか。

ウ 要求水準書に基づく本業務の計画的かつ合理的な実施にあたり、不適切事務防止のため自らモニタリング（セルフモニタリング）を行うための、モニタリングの項目

及び手法等の具体的な内容について、どのように考えているか。

- エ 業務従事者の雇用形態、雇用期間及び給料水準等の待遇をどのように考えているか。就業規則並びに労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定書の写しを添付してください。（業務提案見積金額及び積算内訳中の人件費の割合が低すぎないか、適正に賃金を支払う体制があるかを評価します。）
- オ 契約日以降業務開始前までの履行準備期間及び、契約終了前の引継ぎ方法について、どのように考えているか。

**⑨ 共同企業体での連携に関する考え方（配点：10点）**

受託者と別途選定する「上下水道料金収納業務及び給排水業務委託」の受託者が組成する共同企業体の構成員との連携（連絡調整、ミス防止対策、業務をスムーズにする工夫等）について、どのように考えているか。

**⑩ 検針業務に対する考え方（配点：30点）**

- ア 定期検針業務における誤検針やハンディターミナル操作時のミスなど、これらの防止対策について、どのように考えているか。
- イ 定期検針業務において、未検針を検針済みと偽装する等の不正行為の防止について、どのように考えているか。
- ウ 検針業務に関する苦情（受託者側の過失）、問い合わせ等について、どのような対応を考えているか。
- エ 定期検針日にお客さまの都合で検針ができなかった場合、どのような対応を考えているか。
- オ 定期検針日が大雪等で天候不良の場合に、検針を完遂するためにどのような対応を考えているか。

**⑪ その他の業務提案（配点：10点）**

定期検針業務を執行する以外で、お客さまサービスの向上や業務改善点、効率化等に資する提案について、具体的にどのようなものがあるか。

（提案見積金額に関する事項）

**⑫ 業務提案見積金額及び積算内訳（配点：30点）**

業務提案見積書に記載された業務提案見積額については、2（2）において示した算定方式により得点を付与とする。